

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 高橋輝彦

1 田口市政の令和8年度の施政方針について

令和8年度がスタートして2ヶ月が経過しているが、仙北市議会は改選後初めての定例会であり、一議員として、気持ちを新たに市民の皆さまの負託に応えていくためにも、あらためて田口市政の令和8年度の施政方針について伺いたい。

(1) 6つの重要方針の「攻めの方針 3本の槍」について

①全産業における若年層の雇用促進②徹底した子育て支援③若者・女性が暮らしやすい、働きやすい地域・職場づくりは、確かに攻めて、攻めて、突きまくるべき施策であると共感している。特に、一つ目の全産業における若年層の雇用促進については、若者が仙北市に残るための最重要課題であり、難事業と捉えているが、具体的な取り組みについて伺う。

(2) 6つの重要方針の「守りの方針 3枚の盾」について

①公共施設のスクラップアンドビルド②DXの利活用による行政サービスのスピードアップ③中期財政計画作成による安定した財政についても、攻めて、攻めて、突きまくる槍の取り組みではないかと思っている。特に公共施設のスクラップアンドビルドや、職員の業務の効率化と経費の削減効果も大きいDXの利活用は、守るよりも攻めの姿勢で臨むべきだと考えるが、守りの盾とした理由をお聞かせ願いたい。

(3) 「移住定住と関係人口対策の推進」にある「角館高校地域みらい留学」について

- ①今年度、第1期生として1名の生徒が京都府から入学したとのことであるが、仙北市としての生徒への生活支援内容を伺う。
- ②今年度の「角館高校地域みらい留学推進事業」の事業内容を伺う。
- ③今後、市として県外から入学する生徒のために学生寮的な宿泊施設を提供してはどうか。

(4) 「新たな産業の創出による経済対策・財政健全化」について

①「女性デジタル人材活躍推進事業」について

地域未来交付金を活用した新規事業とのことだが、施政方針を何回読んでもイメージが浮かんでこないが、仙北市にとってどのような効果があるのか伺いたい。

②インターナショナルスクールの開校支援について

- ア. 令和8年8月に白岩キャンパスが開校する予定であったが、生徒募集が思うように進まないことから延期になり、現在、開校の目途が立っていない状況下で、今年度の開校支援内容を伺う。
- イ. 先月開催された、議員全員協議会の説明資料には記載がなく、質問に対しても歯切れが悪かった、本校舎の予定箇所であり、令和8年の3月から4月には改修工事を開始するとしていた旧ハートハーブの施設改修はどうなっているのか伺う。

また、白岩キャンパスの開校時期がいつになるのか不明であるならば、ハートハーブの敷地内に寄宿舎を建設してはどうか。本校舎開校後も使用できるし、何より、田沢湖畔周辺は子どもたちの体験メニューが豊富である。白岩キャンパスには 35 分程度で通学が可能であり、白岩キャンパス周辺の民家などを探すより効率的ではないか。

ウ。 白岩キャンパスの屋根塗装については、昨年 11 月定例会の一般質問に、インターナショナルスクールからの使用料を財源として劣化の激しい部分から順次応急措置することも手法の一つとの答弁をいただいたが、現状では、あくまでも開校後の使用料収入を待つしかないのか、市長の見解を伺う。

エ。 台湾でのインターナショナルスクールの生徒募集について、市長が自ら接触して感じた感触や手ごたえをお聞きしたい。

(5) 「将来を見据えた農林業振興」にある鳥獣被害対策について

- ①今年度、クマ捕獲用の箱罠を 10 基増設して 49 基保有するとのことだったが、6 月現在の猟友会への貸与数を伺う。
- ②今年度、仙北市に 3 名のガバメントハンター（公務員ハンター）の配置を県に要望しているとのことだったが、配置時期を伺う。
- ③クマの目撃情報があった際に、ドローンを活用して、クマが嫌がる猟犬の声や花火の音を出して、人里からクマを山の奥に追い戻すことは、人身・財産の確保と野生動物の保護に有効な選択肢だとの見解があったが、実現の可能性について伺いたい。
- ④クマが捕獲された際に、おおよその日時、場所、大きさなどの捕獲情報を「@せんぼく」等で市民に提供し、安心感を抱いてもらうことはできないのか伺う。

2 角館駅の東西自由通路整備事業について

角館駅の東西自由通路整備については、私が J R 角館駅に勤務していたころから市民の要望がとても多かったことと、平成 24 年頃には仙北市が設計図を作成して、J R 秋田支社と協議していたことから、仙北市議会議員になった 8 年前の 6 月定例会で最初の一般質問をしている。以降 3 回程一般質問しているが、内川橋の改修工事が終了してから事業に着手したいとの答弁をいただいていた。

J R 秋田支社とは東西自由通路整備事業についての協定書を取り交わしているが、早急な安全対策が必要だった内川橋の改修工事を優先し、内川橋の改修工事終了後に協議を再開するという「覚書」を取り交わしてから 10 年が経過しているところである。

この度、令和 8 年 3 月 23 日に内川橋の橋梁補修事業が完成したことから、角館駅の東西自由通路整備事業の J R 秋田支社との協議再開について、市長の見解を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 中村和彦

1 市立病院事業について

- (1) 以前にも質問したが、病院労働組合、市職員労働組合との交渉状況について、現在のどの程度まで進んでいるのか、具体的な内容について伺う。
- (2) 病院事業経営健全化計画に関する住民説明会について、5月22日の全員協議会で内容を伺ったが、住民に説明するのであれば、外部監査報告書を踏まえて、より具体的に、より分かりやすく、崖っぷちである病院事業の内容を伝えていただき、不退転の覚悟を示してもらいたいが、どうか伺う。
- (3) 田沢湖、角館両病院の今後の改革の仕方と統合病院への移行について、どのように進めていくのか伺う。

2 今年の桜まつりと景観について

- (1) 温暖化の影響等により、あつという間の桜まつりだった。今年の桜は、鷲の被害が多く、とても残念だった。特に落合地区は悲惨で、住民から多くのお叱りを受けた。対策の具体的な内容を伺う。
- (2) これも何度も質問しているが、観光客、住民からも、横町橋の景観が非常に悪く、さらに道路の状態も良くなく、交差もやっとならぬ重大な事故があってもおかしくないと言われている。内川橋の工事も終わり、今度は本気で横町橋の改修を行っていただきたいが具体策があるのか伺う。

3 宿泊税の導入について、現在どのように進んでいるのか伺う。

4 道の駅構想について、現在の考え方を伺う。

5 秋田新幹線こまちの1番列車と最終列車の停車について、要望等はいつ行ったのか。また、感触は、どうであったのか伺う。

6 仮称お祭り会館建設について、補助金等はどうかであったのか伺う。

7 旧中町庁舎の売却について、どうなっているのか伺う。

8 火除けの復元等は、どのように進んでいるのか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 6番 澤田雅亮

【第3次仙北市総合計画に基づく、部局経営方針シートについて】

1 【企画部】空き家対策・空き家バンク・法定外目的税について

- (1) 行政代執行等の具体的一歩：現段階で対応を検討している空き家は何件あり、いつまでに行動（代執行等）に移す予定か。
- (2) 空き家バンクの利便性向上：移住希望者に向けて、掲載数の少なさや情報不足を今後どのように整備・改善していくか。
- (3) 法定外目的税の進捗：導入に向けた現在の話し合いのステータスはどうか。進んでいない場合、事業所側の忌避感（反対意見など）をどう受け止めているか。

2 【市民福祉部】病児保育のニーズと事業展開について

- (1) 事業開始への確約と進捗：4年前から延伸している病児保育事業について、現在の進捗状況と「令和9年度以降の事業開始」に向けた確実な見通しを伺う。
- (2) ニーズに対する認識：白書等のデータや市独自のアンケート結果（利用希望57.6%等）を踏まえ、共働き世帯からの強いニーズと事業の必要性について、市としてどう認識しているか。

3 【観光文化スポーツ部】インバウンド対策・SNS・人材育成について

- (1) 多言語MAPの増刷と補助金：経費高騰で外国語MAPが印刷できていない現状を把握しているか。比率の高い言語だけでも優先して印刷すべきと考えるが、企画等の補助金を出している市としての見解を伺う。
- (2) 公式SNS(X)の数値根拠：フォロワー数増加の目標を掲げる以上、「やらないよりまし」に留まらない、市にとっての具体的な経済効果やプラスの根拠は何か。
- (3) インバウンド人材のバックアップ：2029年の高い宿泊者数目標を達成するために不可欠な、宿泊施設の整備や「人材育成・確保」について、市としてどのようにバックアップしていくのか。

4 【子どもの教育とスマホの関連性において】

昨今、デジタル技術の急速な技術発展やAIの普及によって欲しい情報はすぐに手に入り自分の思うような世界を描きやすくなってきた世の中だと思う。それに伴い家庭内での子どもとの向き合い方も年々大きく変わった。今回はそのことによる弊害と問題を市と共有したい。

脳科学の研究者として東北大学の川島隆太教授と幼児教育・音読教育の専門家である小泉敏男先生の調査データを掛け合わせると3つの点が懸念として挙げられる。

I. 学力への弊害：「ながら勉強」と「努力の無効化」

川島教授が仙台市の児童生徒数万人を対象に数年間にわたり実施した大規模調査から、衝撃的なデータが実証されている。

●勉強しても成績が下がる「毒性」 「家で2時間以上猛勉強しているが、スマホも3時間以上使っている子」の成績は、「家でほとんど勉強しないが、スマホを使わない子」よりも低くなるという逆転現象が起きている。

●脳がリラックス（サボる）状態になる スマホの画面を眺めているとき、脳（特に思考や理性を司る前頭前野）は活性化せず、一種の「フリーズ（リラックス）状態」になっている。この状態でSNSや動画をマルチタスク（ながら見）すると、記憶の定着や集中力が著しく阻害され、せっかくの学習効果がすべて相殺（無効化）されてしまう。

II. 親子・対人関係への弊害：愛着形成とコミュニケーション能力の低下

小泉先生が提唱する幼児期からの「豊かな言葉のシャワー（音読や親子の会話）」の大切さと対比すると、スマホの普及は親子関係を劇的に希薄化させている。

●言葉の「双方向性」の喪失 スマホやSNSの画面から流れる言葉は一方通行である。小泉先生は、幼少期に親の目を見て、声のトーンや表情、ぬくもりを感じながら言葉を交わすことが、豊かな情緒や人間性を育てると説いている。

●親の「スマホネグレクト」 親自身がスマホに熱中し、子どもの呼びかけに対して「目を見ずに生返事をする」ことが増えると、子どもの自己肯定感や親への信頼感（愛着形成）が損なわれる。結果として、家庭内でのリアルな対話が減り、相手の表情を読み取って共感する力（対人コミュニケーション能力）が育ちにくくなる。

III. SNSによる世界的な弊害：受動的な脳と「時間の搾取」

両者の知見や脳科学的視点から、世界の若者がSNS（Instagram、TikTok、LINEなど）に依存することへの強い懸念が示されている。

●「自分で考える脳」の破壊 SNSのショート動画やタイムラインは、アルゴリズムによって「次から次へと本人が見たいもの」を受動的に流し続ける。これにより、脳が「自ら集中を維持し、深く思考する」という筋力を失っていく（大人にも見られる「スマホ認知症」の初期症状と同様）。

●つながりへの強迫観念と幸福度の低下 LINEやSNSの「即レス（すぐに返信する）」文化は、常に他人の目を気にさせる過剰なストレスを生む。川島先生の研究でも、LINEなどのコミュニケーションアプリを長時間使う子どもほど、幸福度の低下やうつ傾向、集中力の欠如が顕著に見られることが指摘されている。

また、近年の学力低下には上記とは別に3つの要因がある。

I. 世界の「数学的リテラシー・読解力」の二極化とスマホ

OECD（経済協力開発機構）による国際学習到達度調査（PISA）の最新データでは、日本は上位をキープしているものの、世界全体（特に欧米諸国）では過去最大の学力低下が記録されている。

●データの一例： PISAの調査において、「授業中にスマホなどのデジタル機器の通知によって気が散る」と答えた生徒ほど、数学の平均点数が有意に低いことがデータで証明された。

●具体例： 学校の授業だけでなく、家庭での学習中にもSNS（TikTokやInstagramなど）の通知が15分おきに鳴ることで、脳の深い集中がその都度リセットされ、教科書の文章を最後までじっくり読んで理解する「深い読解力」が世界的に低下している。

II. 「タイパ重視」による思考力・文章表現力の低下

日本の文部科学省「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」の近年のデータからは、暗記問題は解けても「自分の言葉で説明する記述式問題」の正答率の低さが顕著に現れている。

る。

●データの一例：国語や算数・数学の記述式問題（「なぜそう考えたのか理由を書きなさい」など）において、無解答（白紙）の割合や、条件を満たさない不完全な解答の割合が、選択肢問題に比べて高い状態が続いている。

●具体例：日常的に動画の「倍速視聴」やショート動画、SNSの短文（「それな」「エグい」などの一言）に慣れすぎているため、「AだからB、よってCである」という論理的な長い文章を組み立てる記述力が低下している。ショート動画による「タイパ（タイムパフォーマンス）」の追求が、じっくり考える粘り強さを奪っている好例である。

Ⅲ. コロナ禍の「学習習慣の格差」の表面化

文部科学省やシンクタンクの追跡調査データでは、コロナ禍による一斉休校やオンライン授業への移行期を経て、「自律的に勉強できる子」と「スマホ・ゲームに流された子」の学力格差が大きく開いたまま固定化していることが指摘されている。

●データの一例：平日の学校外での学習時間において、「1時間以上勉強する層」と「まったく勉強しない（あるいはゲーム・スマホが3～4時間以上）層」の二極化データが顕著になっている。

●具体例：休校期にオンライン配信やタブレット端末が配られた際、親の目が行き届かない家庭では、子どもが学習端末でYouTubeを裏画面で流しながら「宿題をやったことにする」といった「見せかけの学習」が横行した。これが基礎学力の致命的な抜け落ち（特に算数の分数や、国語の漢字・語彙力）につながっている。

これらのことから「スマホに時間を使われない」「人間の脳や心は、リアルな体験と言葉のやり取りでしか育たない。」かといってスマホ＝悪という考えではなく、1日1時間未満など厳格なルール等を親子間で決め、それを守る心の強さを育てること、今までスマホに奪われていた時間を「家族の会話」「紙の読書・音読」「リアルな体験」へと意図的に戻していくことが、今まさに世界中の家庭に求められると考える。これは昨今の旅行が体験型、体感型へ移行している内容と類似した点と考えられる。

また、最も憂慮すべき点は欧米諸国の10代の自殺率が年々上がってきている点である。日本でもコロナ前～現在に至るまで小中高生の自殺数が過去最高を更新しており要因の一つとしてSNSの世界にのめり込み精神的にどうしようもない状態に追い詰められるといったこともある。こういったことから世界的にSNS、スマホ使用に法律等を改正してこのような問題から子どもたちを守り健全な運用の流れに戻そうとしている。

各国の具体的な動き。

●オーストラリア（16歳未満の全面禁止）

- ・導入時期：2025年12月10日完全施行
- ・状況：2024年11月に「オンライン安全法改正案（SNS最低年齢制限）」が議会で可決。その後、約1年間のシステム準備・移行期間を経て、2025年12月から16歳未満の利用を強制的にブロックする規制が正式にスタートした。

●イギリス（オンライン安全法：OSA）

- ・導入時期：2023年10月に法案成立 → 2025年中に主要義務が本格施行
- ・状況：法案自体は2023年10月26日に成立（国王の承認）。その後、通信規制当局（Ofcom）が具体的なガイドラインを策定し、2025年3月に「違法コンテンツ対策義務」、2025年

7月25日に「自傷・自殺を助長するコンテンツから子どもを保護する義務（厳格な年齢確認の導入）」がそれぞれプラットフォーム企業に対して義務化された。

- フランス（15歳未満のデジタル成人年齢・スマホ禁止）
 - ・導入時期：2023年7月に法案成立 → 現在さらに規制を前倒しで強化中
 - ・状況：15歳未満の登録に親の同意を義務付ける法律は2023年7月に一度成立している。さらにフランス政府（マクロン大統領）は、オーストラリアの動きなども踏まえ、親の同意があっても「15歳未満は一律でSNS利用を禁止する」というさらに踏み込んだ法案の策定を表明。また、小中学校でのスマホの物理的な持ち込み禁止措置（スクールシャットアウト）の全国義務化を進めている。
- アメリカ（州単位での年齢制限）
 - ・導入時期：2024年～2025年にかけて各州で法案成立
 - ・状況：連邦（国）全体の一律の法律ではなく、州ごとに動きが加速している。例えばフロリダ州では14歳未満のSNSアカウント所持を禁止する法律が2024年3月に成立（2025年施行）。ユタ州やアーカンソー州などでも、2024年から2025年にかけて「未成年の夜間利用制限」や「IDによる年齢確認の義務化」といった法律が次々と可決・導入されている。
- EU（欧州連合：デジタルサービス法：DSA）
 - ・導入時期：2024年2月17日より全面適用
 - ・状況：欧州全体を対象とした巨大テック企業への規制「デジタルサービス法（DSA）」は、2024年2月から全面的に適用が開始された。これにより、未成年者をターゲットにした中毒性の高いアルゴリズムの利用制限や、違反企業への巨額の罰金制度が現在進行形で運用されている。

デジタル、AI等に関しては日本は欧米諸国と違い動きが遅いことからいずれ日本でも今欧米諸国で行われているような制限等ができる可能性はあるが、現在のあるかどうかはわからないような規制、取り決めでは取り返しのつかない状態になり、そうなってから対策では遅いのではないかと考えられる。

日本でも、愛知県豊明市、香川県などでスマホやネットを対象とした条例ができ当時話題と問題になったが、私は将来を見越した先進的な事例と捉えている。

これらを踏まえ、仙北市の未来を担う子どもたちを育てる保護者にどう教育して向き合っていくか質問する。

- (1) 市内小中学校におけるデジタル学習の授業での活用割合と、1人1台タブレット端末が導入されて以降の、全国および秋田県学力テストの平均値の推移・変化を伺う。また、端末の持ち帰り学習が夜間のスマホ・ネット依存を助長するリスクについて、教育委員会としての認識と、「学習用端末」と「家庭での娯楽スマホ」の境界線を子どもや保護者にどう指導しているか伺う。
- (2) 現在、市内の小中学生を持つ家庭において、スマホ利用に関する具体的なルール決めや、PTA等でのデータ共有・注意喚起の話し合いはどの程度行われているか。県内の横手市（アウトメディアチャレンジ）や由利本荘市、また他県の事例のように、家庭のルール作りを地域が応援する動きが活発化しているが、仙北市における現在の実

施状況を伺う。あわせて、市やPTA 連合会が主導し、全市一斉の「仙北市子どものスマホ利用共同宣言（仮称）」のような明確な地域ルールを策定する考えはないか。

- (3) 子どもがスマホ依存に陥る背景には、親自身の過度なスマホ利用（スマホネグレクト）や知識不足も指摘されており、PTA の集まりに参加できない、あるいは孤立している家庭ほどリスクが高いと考える。市として、乳幼児健診や就学時健康診断など「必ず親が集まる機会」を捉えて、スマホが子どもの脳や心に与える弊害（脳科学的知見など）をダイレクトに啓発するアプローチを行っているか伺う。
- (4) SNS 等でのいじめや孤独、誹謗中傷といったトラブルは、大人の目が届きにくい夜間に深刻化するケースが非常に多い。子どもたちが夜間に SNS やネット上の問題で思い悩んだ際、1人で抱え込まずに即座に SOS を発信できるような、仙北市独自の相談專線や救済体制はどのように確保されているか伺う。
- (5) スマホ依存や SNS による孤独・トラブルは、不登校だけでなく、将来的な児童生徒の自傷行為や自殺リスクに直結している。この問題は教育委員会（学校・PTA）だけの範疇を超えており、市民福祉部（心の健康づくり・自殺予防担当）との情報共有が不可欠である。例えば、学校のアンケート等で「夜間の過度なスマホ利用」や「ネット上のトラブル」が見られた児童生徒の情報を、早期に保健師や精神保健の専門窓口と共有し、家庭支援に繋げるような『部局横断型の専門ネットワーク（または要対協での重点協議）』を構築すべきと考えるが、市長および教育長の決意を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 9番 熊谷 一夫

1 人口減少といかに向き合うか

2025年10月1日時点の国勢調査での総人口を総務省で公表した。5年前より309万人減少し、1億2,304万9,524人。秋田県は88万2,100人で8.1%は全国一位の人口減少率である。

本市の3月31日現在の人口は2万2,062人で前年同月比559人減、昨年度出生届け出数は47人同じく昨年より19人減という現状である。地域によっては、小学校区で1人とか4人しか生まれていない地区もある。この現状は、まさに「消滅可能性都市」そのものであり、30年、50年後の近い将来仙北市が消滅する事態になりかねないとの危機感を持っている。そこで、この人口減少・少子化対策について伺う。

- (1) 人口減少・少子化の現状をどうとらえ、これまでの施策結果と今後の対策について伺う。
- (2) 「若者の定着する企業、雇用の確保が地域活性化を創る」これまでの企業誘致の進捗状況と今後の対策について伺う。(女性の働く職場・若者の雇用状況も踏まえて)
- (3) 若者が子育てしやすいまちづくりと支援策について、具体的な当市の子育て環境の整備と支援策について。
- (4) 移住・定住施策と現状、今後の数値目標を示してほしい。
- (5) 市民の人々が「安心して、住みやすく、子育てしやすいまちですよ」と自信と誇りを持って仙北市をアピールできるようなまちづくりを進めてほしいが見解を伺う。

2 「関係人口」「二地域居住者」プロジェクトについて

昨年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」の中で、地方の人手不足・若者や女性の地方離れから「関係人口」「二地域居住者」等に来て手伝ってもらおうというプロジェクトが行われている。岐阜県飛騨市の関係人口プロジェクトは、飛騨市ファンクラブ（ふるさと納税、飛騨市民の紹介者等を入り口として約1.7万人の会員）は多様な形で飛騨市に関わる「関係人口」創出。2020年にヒダスケ！（地域の困りごとを抱えた市民とお手伝いしたい人ヒダスケさんをweb上でマッチングし、地域の困りごとを解決する仕組みで2020年から実施）これまで5,806名（昨年11月末）が交流を楽しみながら地域貢献し、地域課題を交流資源として新たな関係人口を創出。2024年度は236プログラムを実施した。（例 みょうが畑づくり体験、和紙のこうぞ皮はぎ体験、飛騨の古川まつり屋台曳き参加等）参加者には電子通貨さるぼぼポイントが付く特典。

長野県では、楽園信州ファミリー会員サービス制度があり、長野県への移住・二地域居住希望者等を会員登録し、「楽園信州移住応援企業」が提供する商品・サービス等の優待（引っ越し料金割引、賃貸物件や仲介手数料割引等）昨年9月末現在1,412人（二地域居住者217人）の会員数。その他全国7道府県37団体と21市町村がふるさと住民

登録モデル事業として行われている。(令和8年3月総務省公表)そこで伺う。

- (1) 本市では、ふるさと納税や観光客、イベント等を入口として、こうした仙北市の不足しているところを都市や全国のファンに手伝ってもらう「関係人口」「二地域移住者」制度を活用する事を提案するが所見を伺う。
- (2) 空き家の活用、副業・兼業等の新しい働き方への対応、コミュニティ(地域づくりへの参加)例として龍神まつりの龍担ぎ等、本市には全国のふるさと納税の縁もあり、観光で訪れたりピーターの入り口もある。これからの観光・移住者の増加にも繋がるものと考えてるがどうか。

3 仙北市病院事業経営健全化計画について

5月の全員協議会にて医療局より経営の健全化に向けての説明があった。そのことについて伺う。

- (1) 3月の一般質問では、「田沢湖病院の再編や診療科等の医療ビジョンは6月議会までに示します。」と答弁しているが、今回の再編に向けた考え方では診療機能(入院・外来)医師等(医師・看護師・その他)とあるのみで、内科・外科医師が何名で看護師は何名、医療スタッフが何名なのか全く記載されていない。病院経営の健全化を市民に説明するなら、ざっくりとでもいいから、こういう再編をすれば、これだけの金額が浮くのでご理解ご協力を頂きたいというのが常識と考える。これでは、市民説明会でも納得する資料ではないと思う。改めて、3月議会に示した病院事業経営健全化計画書みたいな詳細な数字は別として、しっかりした資料を説明会で提出していただきたいがどうか。
- (2) 資金不足23億円を7億円まで圧縮するのは並大抵のことではできない。緻密な計画と大英断が必要と思う。今回、角館総合病院の診療機能、医師・看護師等の体制や改革について何も記載されていない。行わないのか、行うとすればどういう形にして、いくらの財源が浮き、病院存続への道筋が立つのか示してほしい。
- (3) 一番ネックになっている人件費の抑制である。計画書P16にはオ)給与費の抑制では職員の適正配置・市長部局への配置変えによる削減で令和8年度55,000千円の削減額見込み、再任用・会計年度任用職員の削減・不補充でR8年度42,500千円、R9年度99,700千円、R10年度138,800千円となっている。給与費の抑制もR8年度が64,500千円、R9年度が129,000千円、R10年度が同額である。一体何名がどこへ配置換えか、再任用・会計年度職員がR8年度は何人削減されるのか、給与費は一人当たりどのぐらいの減給になるのか全く分からない。果たしてこれで基本方針である(1)地域医療を守る(2)信頼の回復(3)痛みを伴う抜本的改革がなされるのか大変疑問である。所感を伺う。
- (4) 田沢湖病院の各診療科が減り、角館総合病院へ通院する方が多くなる。その方々への通院の際の交通に不便がないようにバス輸送の検討をしていただきたいがどうか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 10番 田口 寿 宜

1 公文書及び歴史的な文書の保存・利用について

- (1) 本市にもさまざまな公文書及び歴史的な文書が保管されていると察するが、どのようなものがあり、どのように保存・利用されているのか伺う。
- (2) 各家庭にも眠っている歴史的な文書が多数あり、今後どのように保存していけばいいのか不安を抱えている市民の方々もいる。貴重な史料（文書）を後世に継承していく仕組みづくりが必要と考えるが、当局の所見を伺う。
- (3) 2011年に公文書管理法が施行された。第1条で公文書を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」とし、国の行政機関での統一的な文書管理や、歴史的な文書の保存・利用についてのルールを規定している。この法律の趣旨に沿い、公文書管理条例を制定する自治体が増えてきている。公文書及び歴史的な文書の適正な管理・保存・利用に向け、本市においても公文書管理条例の制定に向け検討を進めるべきと考えるが、当局の所見を伺う。

2 田沢交流センターに眠っている貴重な史料について

解体された田沢湖郷土史料館から多くの歴史的・文化的史料が、田沢交流センターに運び込まれてから相当の年月が過ぎた。しっかりと展示されているものもあるが、未だにひどい管理状況の中で置かれているものもある。残念である。貴重な史料の今後の行く末について、当局の見解を伺う。

3 各学校に眠っている楽器について

少子化の影響により、吹奏楽関係の部活動の部員数も激減してきている。使用する楽器も限られてきており、眠りに付く楽器が増加傾向にある。少しの修繕でまだまだ使用できる楽器は沢山ある。音楽好きの小学生から大人が集い、世代を問わず一緒に音楽を楽しむコミュニティーバンドの活動の動きも今後出てくるものと思われる。こうした活動に加え、現在も活動を展開している吹奏楽関係の部活動でも、眠っている楽器を有効に活用していただくよう、楽器の修繕に対し、支援の手を差し伸べるべきと考えるが、当局の見解を伺う。

4 若い世代がこの地で生業を営みたいと思える環境づくりについて

ヤマメ・サクラマスプロジェクトにおいて小・中学生は様々な体験をし、ふるさとへの想いを感じてきているようである。また、高校生も企業説明会等で市内企業を訪問し、色々な想いを巡らせている事と思う。各種団体・企業と連携を図りながら、様々な取り組みをされている事に、改めて敬意を表するものである。

そこで提案だが、各種団体・企業との連携を図りながら、市内に貴重な人材を残す・戻す観点から、一定期間、市内企業・事業所の社長が自ら高校に出向き、仕事や人生経験についてお話しする出前授業を行う事も、若い世代がこの地で生業を営みたいと思える環境づくりに繋がるものと考えているが、当局の所見を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 14番 高久昭二

1 市民浴場東風の湯の営業再開について

田沢湖市民の健康増進と交流の場としての役割を果たすため、早期営業再開を求める声が広がっている。そのため、財源を確保し、工事に着手することについて伺う。

2 インターナショナルスクール仙北校誘致事業について

KBHジャパンが仙北市にインターナショナルスクールを開校するため、田口知明市長が先頭に全面的に協力したが、3年目を迎え現時点で許可申請に至っていない。これまで仙北市の貴重な公金を支出したが、万一進出できなかった場合、どうするのか。

海外民間企業KBHジャパンと仙北市間の契約書はどうなっているのか。

KBHジャパンに公金支出を執行した田口知明市長の責任を問う。

3 市立田沢湖病院を診療所化し、市立角館総合病院と統合化する「仙北市病院事業経営健全化計画」について

特に田沢湖市民の生命・健康を守る責任と問題について伺う。

また、市立角館総合病院の経営改善、改革について伺う。

「仙北市病院事業経営健全化計画」の再検討の必要性を問う。

4 災害、クマ出没等緊急時市民に避難警報する仙北市「防災行政無線の復活」について
問う。

一般質問発言通告要旨

通告者 7番 門脇晃幸

仙北市の課題と展望

国の少子化対策として異次元なまでの子育て支援策が結果として限定的であり、人口減少を受け入れた中での対策に軸足をずらした形の施策がみられる。本市もそれに伴い人口減少を受け入れつつ持続可能な自治体づくりにシフトしている。

- (1) 仙北市総合計画を見てみると、軸足をずらす前と後では、文言や施策に若干変化はあるが、基本的な方向性は変わらなく感じる。当面は人口減少が続き、対策は迫られるが子育て支援も継続しなければならない。方向性が同じのは当然である。であれば、選択と集中により特化した施策が有効と考えるがどうか。
- (2) 有効な施策を実行するための財源確保は、市直営事業、他会計への繰出し金や第三セクター等への支援見直し（改革）が不可欠だがその可能性は期待できるか。
- (3) 現在に至るまで様々な最先端技術の実証実験が行われ、その可能性は認識したが次の一歩がなく非常に残念である。これらを活用し新たな産業創出に繋がられないか。
- (4) 再生エネルギーと蓄電池による自給型のまちづくりを推進し国内外からテレワーカーや研究者が長期滞在しやすい環境を整えることにより人材流入と関係人口を増やせないか。
- (5) 教育や医療をオンラインで高度化し、地方でも都市並みのサービス提供を実現。（技術で子育て環境と再生エネルギーで生産性を底上げ）可能と考えるがどうか。